

第2期白山市国土強靱化地域計画の進捗状況について (令和6年度)

1 第2期白山市国土強靱化地域計画（令和4年3月策定）の概要

(1) 計画期間

令和4年度～令和8年度（5年間）

(2) 基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 本市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

(3) 事前に備えるべき目標

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、交通網等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な二次災害を発生させない
- ⑧ 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

(4) 基本的な方針

国の「国土強靱化基本計画」や「石川県強靱化計画」との調和を図るため、対象とするリスクを大規模な自然災害とし、以下の基本方針のもと、本計画を推進する。

- ① 本市の強靱性を損なう原因をあらゆる側面から検討する。
- ② 市内各地域の強靱化はもとより、地域の特性を踏まえつつ、地域間相互が連携・補完し合いながら、市全体の強靱化を図る。
- ③ 短期的な視点によらず、時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的に取り組む。
- ④ 災害リスクや地域の状況等に応じて、公共インフラの整備・耐震化をはじめとする「ハード」事業と、防災教育等による「ソフト」事業の組み合わせによる総合的・効果的な対策に取り組む。
- ⑤ 「自助」（自分の身は自分で守る）や、「共助」（近所や地域の方々と助け合う）による地域防災力の向上を図りつつ、「公助」（公的な支援）の機能強化による取り組みの推進を適切に組み合わせ、官と民が適切に連携または役割分担して取り組む。
- ⑥ 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効活用される対

策となるよう工夫する。

- ⑦ 人口減少等に起因する市民の需要の変化、気候変動、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、既存の社会資本を有効活用する等、費用を縮減しつつ効果的・効率的に施策を推進する。
- ⑧ 女性、高齢者、子ども、障害者、外国人等に十分配慮して施策を推進する。
- ⑨ 環境との調和及び景観の維持に配慮するとともに、自然環境の有する多様な機能を活用するなどし、自然との共生を図る。

(5) 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
1 直接死を最大限防ぐ	1－1 大規模地震による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
	1－2 大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1－3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水及び洪水等による死傷者の発生
	1－4 土砂災害・火山噴火による多数の死傷者の発生
	1－5 豪雪に伴う被害の拡大
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2－1 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2－2 被災地における医療・福祉機能等の麻痺
	2－3 消防等の被災による救助・救急活動等の停滞
	2－4 被災地での食料・飲料水等の供給の長期停止
	2－5 被災地における感染症等の大規模発生による避難所の機能の大幅な低下
	2－6 多数の避難者により避難所・福祉避難所での避難生活が困難となる事態
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3－1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4－1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4－2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5－1 サプライチェーンの寸断や風評被害等による経済活動の停滞
	5－2 広域交流基盤の分断による物流・人流への影響及び食料等の安定供給の停滞
6 ライフライン、交通網等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6－1 ライフライン（上下水道、電気、燃料等）の長期間にわたる機能停止
	6－2 暴風雪や豪雪等に伴い地域交通ネットワークが分断する事態
	6－3 防災インフラの長期間にわたる機能不全
7 制御不能な二次災害を発生させない	7－1 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8－1 基幹インフラの損壊、地域交通ネットワークの分断により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8－2 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞及び有害物質の大規模拡散・流出により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8－3 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足

2 目標値の達成状況（総括）

第2期白山市国土強靱化地域計画の「事前に備えるべき目標」ごとに記載の令和8年度の目標値に対する達成状況及び進捗状況は次のとおりです。

(1) 達成状況

令和6年度の目標値に対する達成状況

【(実績値) ÷ (目標値)】

- 1：目標値を達成（達成度 100%以上）
- 2：目標値の 80%以上を達成
- 3：目標値の 80%未満

事前に備えるべき目標	指標数	1	2	3
1 直接死を最大限防ぐ	10	2	7	1
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	16	5	7	4
3 必要不可欠な行政機能は確保する	1	0	1	0
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4	0	4	0
5 経済活動を機能不全に陥らせない	2	2	0	0
6 ライフライン、交通網等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	4	2	2	0
7 制御不能な二次災害を発生させない	4	1	0	3
8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	7	0	4	3
全 体	48	12	25	11
		25.0%	52.1%	22.9%

(2) 進捗状況

計画期間（R 4～R 8）を通しての進捗状況

R 2 現況値を基準としているため、5 か年計画（終期＝R 8 は6 年後）かつ、R 6（4 年後）の実績なので、進捗状況は以下のとおり算出します。

【 $((\text{実績値} - \text{現況値}) \div (\text{目標値} - \text{現況値})) \times (4 \text{ 年目} \div 6 \text{ 年目})$ 】

A：目標が達成された

B：一定の進捗がある（達成に向けて進捗している）

C：進捗は遅れている（達成が遅れる可能性がある）

事前に備えるべき目標	指標数	A	B	C
1 直接死を最大限防ぐ	10	3	1	6
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	16	6	1	9
3 必要不可欠な行政機能は確保する	1	1	0	0
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4	0	1	3
5 経済活動を機能不全に陥らせない	2	2	0	0
6 ライフライン、交通網等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	4	2	1	1
7 制御不能な二次災害を発生させない	4	1	0	3
8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	7	2	1	4
全 体	48	17	5	26
		35.4%	10.4%	54.2%